

クラウド型被災者支援システムについて

内閣府 政策統括官（防災担当）

1. 被災者支援業務概要
2. クラウド型被災者支援システムの概要
3. 各業務機能の活用イメージ
4. 導入に当たって活用可能な地方財政措置
5. 導入スケジュールについて

1. 被災者支援業務の概要

- 災害時、被災市町村では、短期間に膨大な災害対応業務が発生。**
- 被災者支援に係る業務の迅速化・効率化については、**行政手続の電子化やシステム整備が有効な手段。**
- 自治体のシステム整備促進を目的として、**内閣府において「クラウド型被災者支援システム」を構築し、令和4年度から、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）により運用開始。**

避難所の管理・運営



被害認定調査・罹災証明書の発行



被災者の状況把握（被災者台帳の作成※）

氏名	生年月日	性別	住所	電話番号	要配慮者	住家被害の状況	人的被害の状況	罹災証明申請	申請日	交付日	生活再建支援金申請
〇〇 太郎	1954/10/〇	男	〇〇1丁目97番地	123-1111	要(高齢)	全壊	無	申請済	11月2日	11月16日	11月18日
△△ 花子	1945/3/△	女	△△1丁目100番地	123-4567	要(高齢)	無	有(骨折)	—	—	—	—
□□ 一郎	1976/7/□	男	□□3丁目10番地	345-1234	無	大規模半壊	無	申請済	11月10日		
×× 次郎	1965/11/×	男	××5丁目10番地 ×	678-9898	要(身体障害)	一部損壊	無				

(登録番号)

罹 災 証 明 書

世帯主住所	
世帯主氏名	
(追加記載事項欄①)	
罹災原因	年 月 日の による
被災住家 [®] の所在地	
住家 [®] の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 半壊に達しない(一部損壊)
(追加記載事項欄②)	

※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることという。)のために使用している建築物のこと。(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修繕等の対象となる住家)

(追加記載事項欄③)

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日
〇〇市町村長

※被災者の氏名・生年月日・性別・住所や、住家の被害状況、罹災証明書の申請状況等を記載したもの

2. クラウド型被災者支援システムの概要

市町村

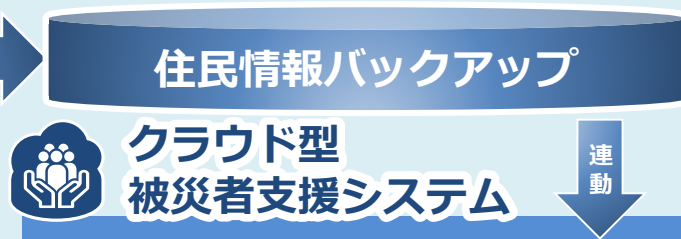
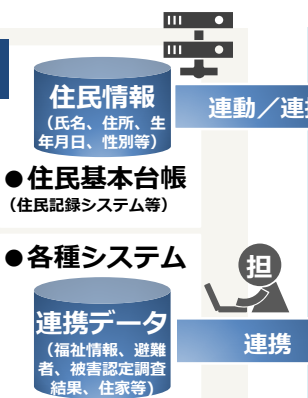
自治体基盤クラウドシステム (BCL)

【凡例】 ■ 平時利用 ■ 平時・災害時利用 ■ 災害時利用 ■ システム連携

参考：自治体基盤クラウドシステム（以下、「BCL」という。）について
BCLは、市町村の庁舎内等に設置された住民情報システムの連携用データをBCP（業務継続計画）対策用としてクラウド上に保管すると共に、連携データから必要な情報を取り出し、コンビニ交付サービス等の行政サービスが利用できる市町村専用のクラウドサービスです。
クラウド型被災者支援システムは、BCLの仕組みを利用して構築しているため、住民情報の取得と罹災証明書のコンビニ交付がシームレスに実現できるようになっています。

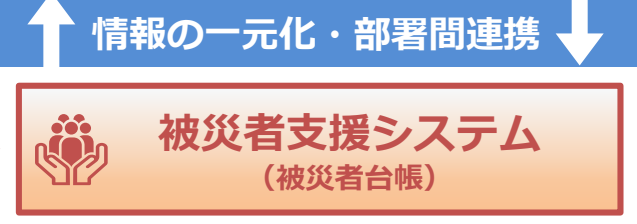
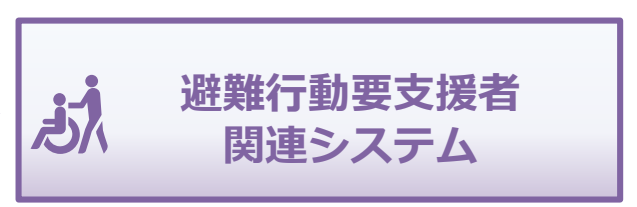
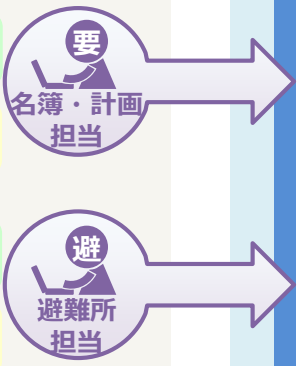
①情報の連携と活用

- 住民情報や福祉情報等を平時から連携し、避難行動要支援者名簿の作成、庁舎被災時の業務継続、被災者支援等に活用
- 被害認定調査や避難者等の情報も取込可能



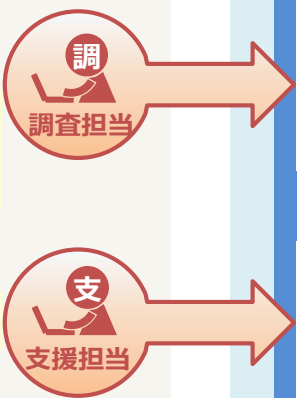
②平時・災害時事務の効率化

- 避難行動要支援者名簿・個別避難計画を作成・更新
- 避難行動要支援者の避難支援、安否確認
- 避難所に関する施設や設備に関する情報を登録
- 避難所・避難者の情報を集約・把握



③災害時事務の効率化

- 住家の被害認定、罹災証明書の申請・交付、各種支援制度の申請・支給状況の記録等を実施
- 被災者支援に関する情報を照会及び登録

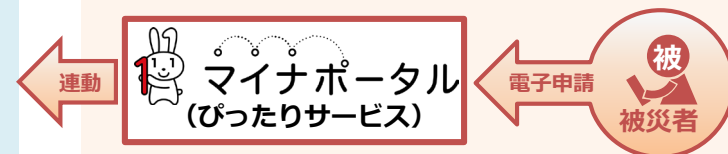


被災者

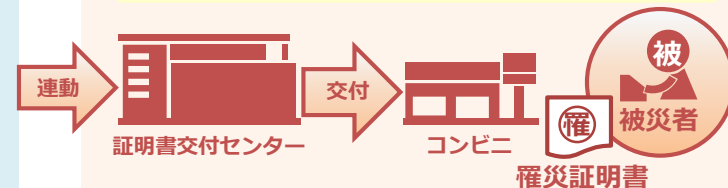
④被災者の負担軽減

※電子申請やコンビニ交付で役所・役場への移動や窓口待ち時間等の軽減

- パソコン、スマートフォン等による罹災証明書の電子申請



- コンビニで罹災証明書の交付



他の自治体等 (遠隔支援)

- 被災者支援に関する情報を照会及び登録



情報の一元化・部署間連携

- 近年の豪雨災害では65歳以上の死者数の割合が高く、高齢者等の避難支援の仕組みが必要。
- クラウド型被災者支援システムの活用**により、**平時においては、自ら避難することが困難な高齢者等の個別避難計画の効率的・効果的な作成を支援し、災害時における高齢者等の円滑な避難を実現。**

【 平 時 】

クラウド型被災者支援システム

○個別避難計画※作成・管理機能

- ・浸水区域に居住、日常生活上介護を要する、独居など、複数の条件を組合せ、自ら避難することが困難な高齢者等を抽出し、個別避難計画を作成

《 効 果 》

- ・個別避難計画の効率的・効果的な作成・更新
- ・災害時における円滑な避難の実現

※個別避難計画とは

- ・自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難支援を実施するため、一人ひとりの避難先や支援者等を定めた計画
- ・令和3年5月の災害対策基本法の改正により市町村の努力義務とされ、概ね5年間で優先度の高い者について計画を作成



避難支援の検討を行う地域の会議



本人も参加した避難訓練

- クラウド型被災者支援システムの活用により、災害発生時には、避難所業務の効率化や、迅速な被災者台帳の作成など、地方自治体における被災者支援業務を効率化するとともに、マイナンバーカードを活用し、罹災証明書のコンビニ交付など被災者の利便性を向上。

【 災害発生時 】

クラウド型被災者支援システム

○避難所関連機能

- ・ 避難所の開設状況や、停電・断水等の状況を一元把握
- ・ 避難者名簿の迅速な作成、外出状況も含めた人数の管理、持病や介護の状況など避難者の配慮事項の把握が可能

○被災者台帳機能

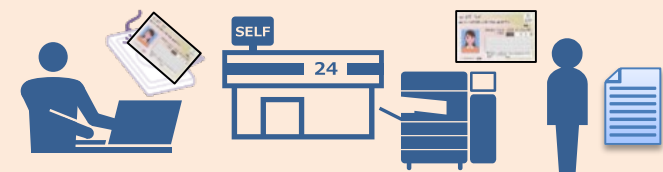
- ・ 住民基本台帳データを活用し、被災者支援に必要な情報を集約した被災者台帳を迅速に作成
- ・ 住家の被害認定調査や罹災証明書の交付状況等を一元管理

○オンライン申請・コンビニ交付等機能

- ・ マイナンバーカードを活用し、自宅や遠隔地から被災者支援手続きのオンライン申請や、コンビニでの罹災証明書の交付が可能

《 効果 》

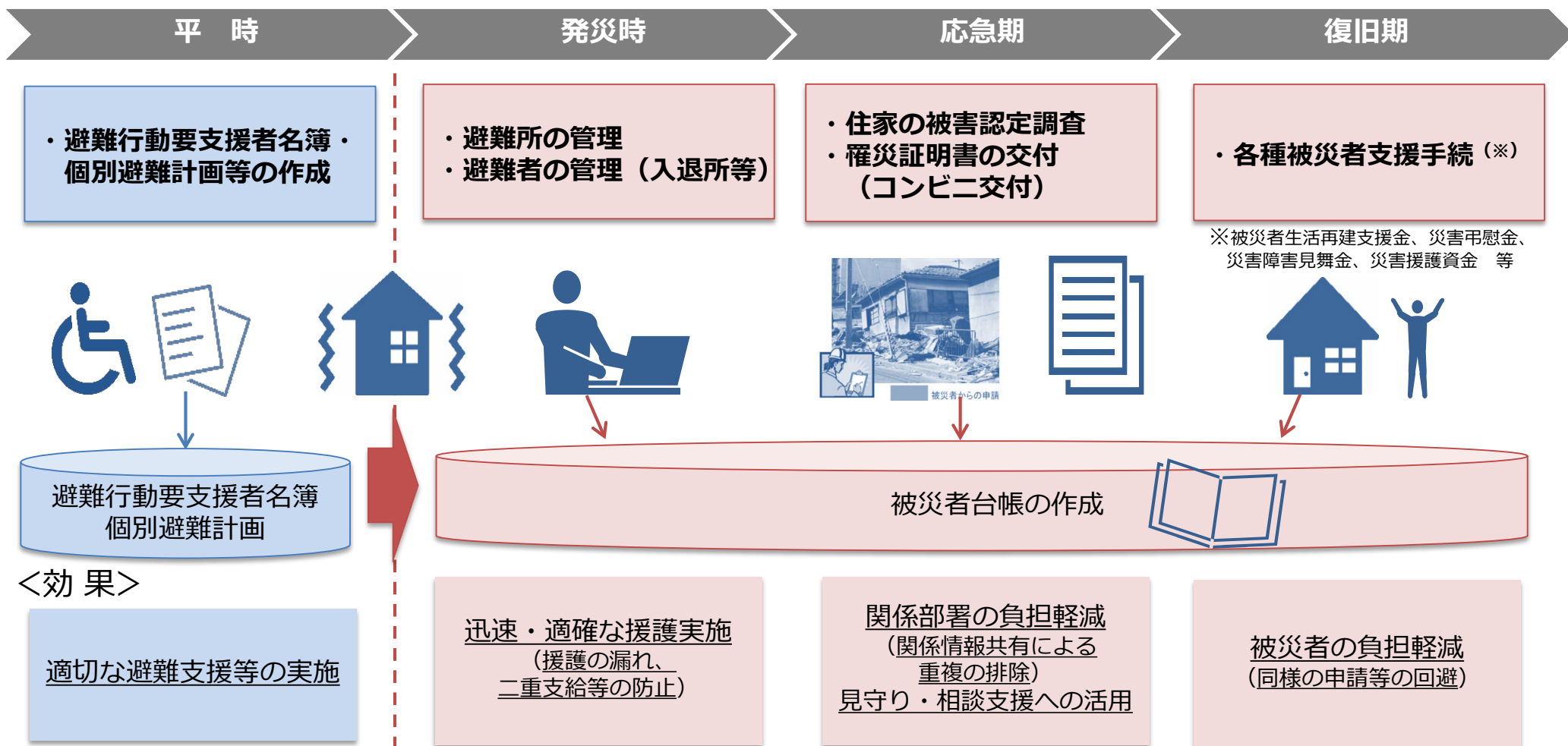
- ・ 避難所の管理・運営業務の効率化
- ・ 一人ひとりの状況に応じたきめ細かな被災者支援の実施
- ・ 被災者の利便性向上・負担軽減



<オンライン申請> <証明書のコンビニ交付>

デジタル技術の活用により、地方自治体における災害対応や被災者支援を円滑化

平時から発災時・復旧期まで被災者支援業務を網羅的にカバーしたシステムになります。



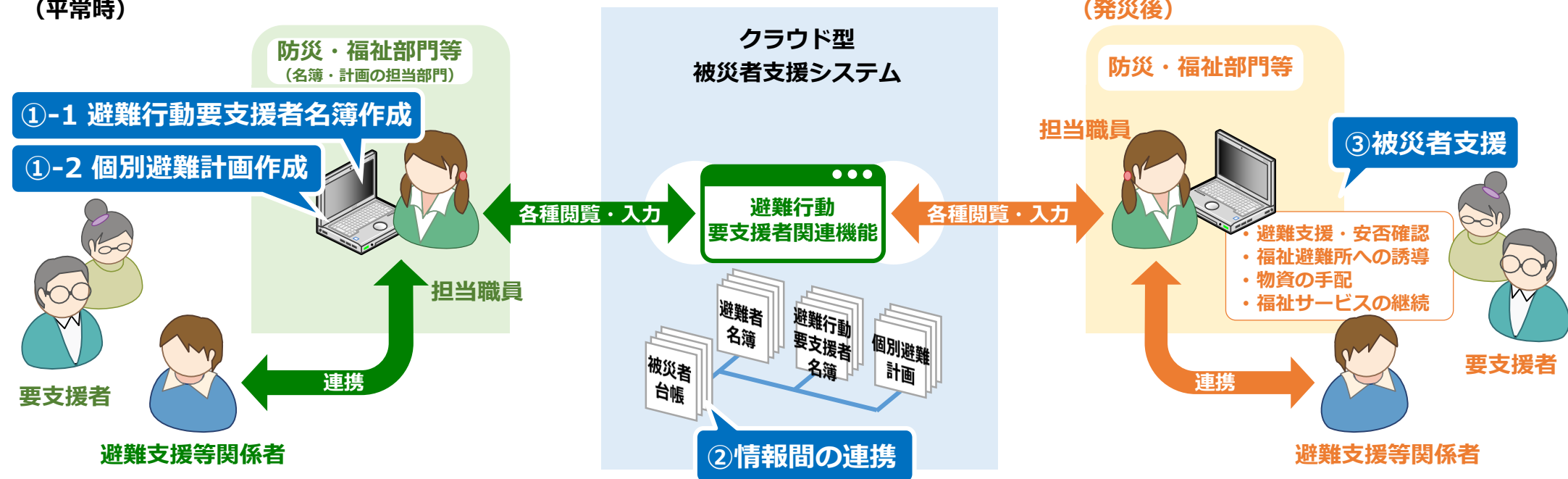
3. 各業務機能の活用イメージ

各業務の運用イメージ
「避難行動要支援者関連機能」

避難行動要支援者関連機能の活用例（運用イメージ）

（平常時）

（発災後）



①-1 避難行動要支援者名簿作成

要支援者に係る様々な情報を収集・入力することで支援に役立つ名簿を作成

- 既存名簿（CSV形式）からの入力のほか、住民基本台帳、既存福祉システム、情報提供ネットワーク等から情報入力可能
- 要支援者名簿に必要な項目を網羅するほか、自治体独自の項目を追加可能

①-2 個別避難計画作成

災害対策基本法の改正（令和3年）で努力義務化された個別避難計画の作成が可能

- 要支援者名簿から容易に個別避難計画を作成可能
- 計画に必要な項目を網羅するほか、自治体独自の項目を追加可能
- 計画作成の優先度が高い要支援者を抽出可能

② 情報間の連携

要支援者名簿、個別避難計画と避難者情報等の関連付により、要支援者の迅速な支援が可能

- 被災者台帳、避難者名簿、避難行動要支援者名簿、個別避難計画を相互に閲覧可能
- 個別避難計画画面では、避難時の経路や配慮点、要支援者の避難有無、安否確認等がひとつの画面で確認可能

参考 発災時の連携について

- 発災時、避難所や災害対策本部等に入力された要支援者に係る避難状況、安否等の情報が、要支援者名簿や個別避難計画へ自動的に反映されます
- このため、福祉部門や避難支援等関係者は、上記のように他部門で入力された要支援者に係る情報の閲覧が可能となります

③ 被災者支援

要支援者の情報を支援に関連する複数部門が入力・閲覧。抜け漏れない支援を実現

- 要支援者の情報を一元管理し、関係部門で共有。各部門における重複した情報管理をなくすことにより、支援活動の効率を向上
- 高度な検索機能（横断検索機能）により、大量の情報の中から自部門の業務に関係する要支援者の情報を抽出可能

参考 「横断検索機能」の特徴

- 横断検索機能では、「常備薬が必要な要介護区分3以上の避難者」や「避難者のうち、住家被害がある者」等、支援に必要な任意の条件を指定して検索できます
- よく使う検索条件が最初から定義（プリセット）されているため、横断検索機能の習熟ができてなくても高度な検索が可能です

追加機能①：個別避難計画作成の優先度が高い人の抽出を支援する機能

ハザードマップ上において危険な場所に住む避難行動要支援者を検索して、個別避難計画作成の優先度が高い人の候補者を抽出
(利用イメージ)

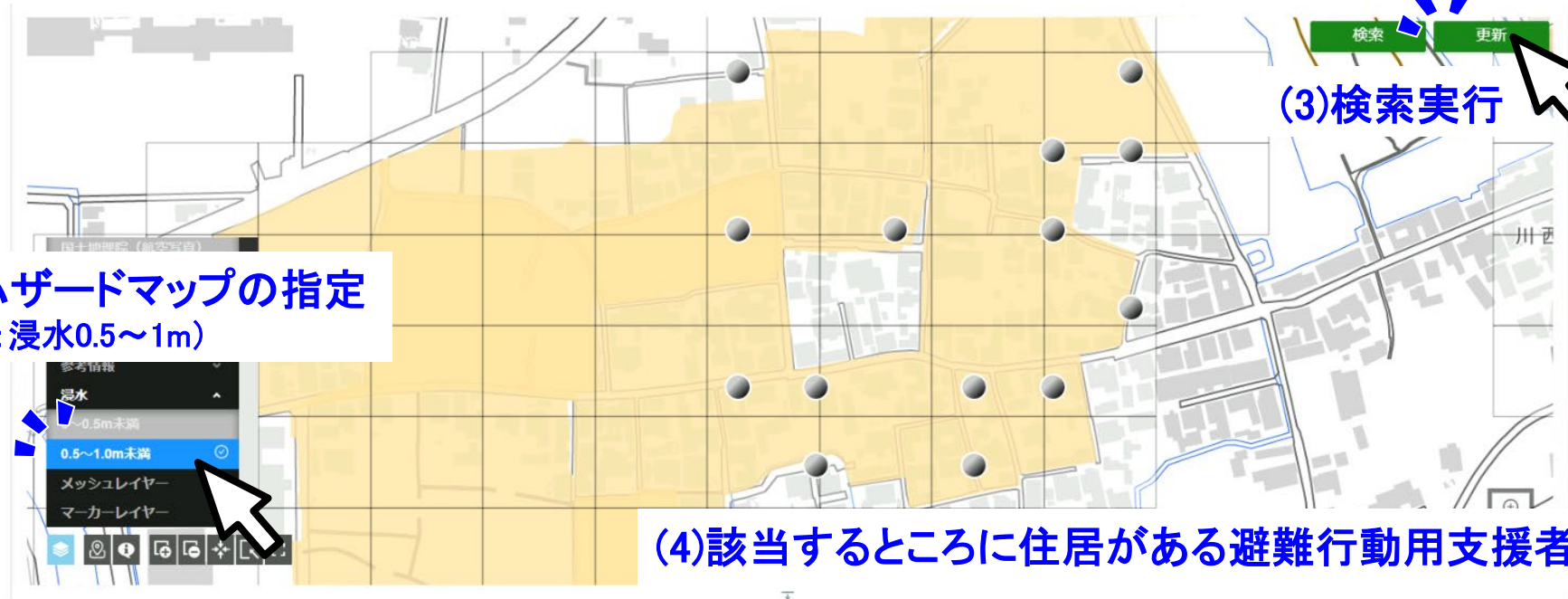
①避難行動要支援者名簿に記録されている避難支援等を必要とする事由(要介護、障害、難病等)を指定

避難支援等を必要とする事由

要介護状態区分	<input type="checkbox"/> 経過的要介護	<input type="checkbox"/> 要支援 1	<input type="checkbox"/> 要支援 2	<input type="checkbox"/> 要介護 1	<input type="checkbox"/> 要介護 2	<input type="checkbox"/> 要介護 3	<input checked="" type="checkbox"/> 要介護 4	<input checked="" type="checkbox"/> 要介護 5
身体障害者手帳 障害等級 (障害の程度)	<input type="checkbox"/> 1級	<input type="checkbox"/> 2級	<input type="checkbox"/> 3級					
精神障害者保健福祉手帳 障害等級 (障害の程度)	<input type="checkbox"/> 1級	<input type="checkbox"/> 2級	<input type="checkbox"/> 3級					
療育手帳 (療育判定・愛の手帳) 障								

(1)要介護状態区分等の指定
(例:要介護4、要介護5)

②浸水や土砂災害などのハザードマップを選択して危険な場所に住む避難行動要支援者を検索



(2)ハザードマップの指定
(例:浸水0.5~1m)

(3)検索実行

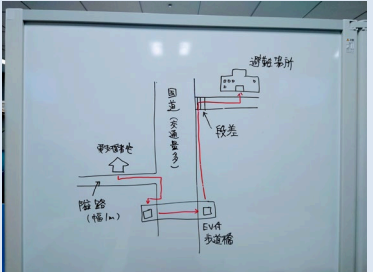
(4)該当するところに住居がある避難行動用支援者を表示

追加機能②：手書きの書面や図などを個別避難計画へ添付する機能

手書きの書面や図などが記録されたファイル（画像、Word、Excel、パワーポイント等）を個別避難計画に添付

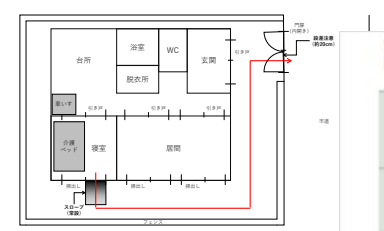
（利用イメージ）

① ホワイトボードに描かれた手書きの図や屋内の見取図、氏名を自署した同意書などを添付



例：手書きの図
（画像ファイル）

例：屋内の見取図
（パワーポイント）



(1) 個別避難計画にファイルを添付

画像や文書の添付 ※避難経路図、屋内見取図、その他各種の写真・図表・書面等を追加します。

ファイル追加

追加可能ファイル png, jpg, gif, bmp, pdf, xls, xlsx, doc, docx, ppt, pptx, jtd, txt, csv, zip ※フ

備考 手書きの個別避難計画をカメラ・スキャナ等で画像化したファイルも添付可能です。

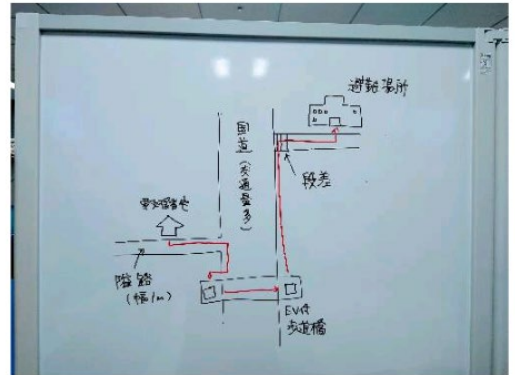
② 添付したファイルを庁内の関係部署の職員が共有して平常時・災害時の避難支援等の基礎とする

添付一覧

※添付ファイルを開く時は、ファイル名をクリックしてください

ファイル名	メモ
避難経路図_230118r3.JPG	
屋内見取図lite_230119r2.pptx	

(2) 個別避難計画に添付されたファイルを開覧



閉じる

各業務の運用イメージ
「避難所関連機能・被災者台帳機能」

避難所関連機能・被災者台帳機能の活用例（運用イメージ）



① 避難者入退所管理

発災直後の混雑時でも避難者の入退状況を抜け・漏れなく登録

- 住民基本台帳から作成した避難者候補名簿を事前取り込みできるため、入所者を氏名等で検索して登録
- マイナンバーカードから登録
- 全項目を手入力で登録
- 被災者の安否情報や被害状況も合わせて登録

参考 「避難所入退管理アプリ」の特徴

- ご利用のPCにインストールを行うデスクトップアプリケーションです
- 避難所入退管理アプリはネットワーク（クラウド環境）に接続しなくても動作します

② 避難所情報の管理・閲覧

避難所を入力したデータから避難者名簿・被災者台帳を作成、避難状況・被災状況を把握

（避難所関連機能）

- 避難所の避難者数、要支援者数を自動集計
- 避難所外避難者の把握・集計
- 避難所の開設状況や設備（発電機、トイレ等）状況を登録管理

（被災者台帳機能）

- 住家・人的被害等の情報を把握
- 被災情報は罹災証明の発行に使用
- 自治体独自の入力項目も追加可能

③ 情報間の連携

避難者名簿と要支援者名簿等の関連付けにより、被災者の迅速な状況把握と支援が可能（健康確保、関連死防止）

- 被災者台帳、避難者名簿、避難行動要支援者名簿、個別避難計画を相互に閲覧可能
- 個別避難計画の画面では、避難時の経路や配慮点、要支援者の避難有無、安否確認等がひとつの画面で確認可能

参考 独自の事項や台帳について

- 被災者台帳、避難者名簿、避難行動要支援者名簿、個別避難計画には市町村独自の記録事項を設定することができます
- また、複数の事項をまとめた独自の台帳を「ユーザ定義台帳」として設定することもできます

避難所入退管理アプリを用いた避難者管理

マイナンバーカードの券面事項入力補助や避難者候補名簿（住民情報）からの4情報検索で避難者の入退所状況を登録管理

避難所入退管理アプリ
○○○○○避難所 (001)

避難情報
個人ID情報
安否情報
照会可否

区分 : 遊・負 ▼

氏名【フリガナ必須】 : 米谷 光昭 フリガナ（全角）ヨネタニ ミツアキ

出生の年月日 : 昭和 ▼ 29 年 11 月 06 日  年齢 : 67 男女の別 : 男 ▼

住所（日本） : 郵便番号 4968014 都道府県 愛知県 市区町村 愛西市

郵便番号変換 町丁字 町方町

地番 21

4情報の編集 :  4情報（氏名、住所、性別、生年月日）を編集する場合はチェックを入れてください
※誤った入力をしないようご注意ください

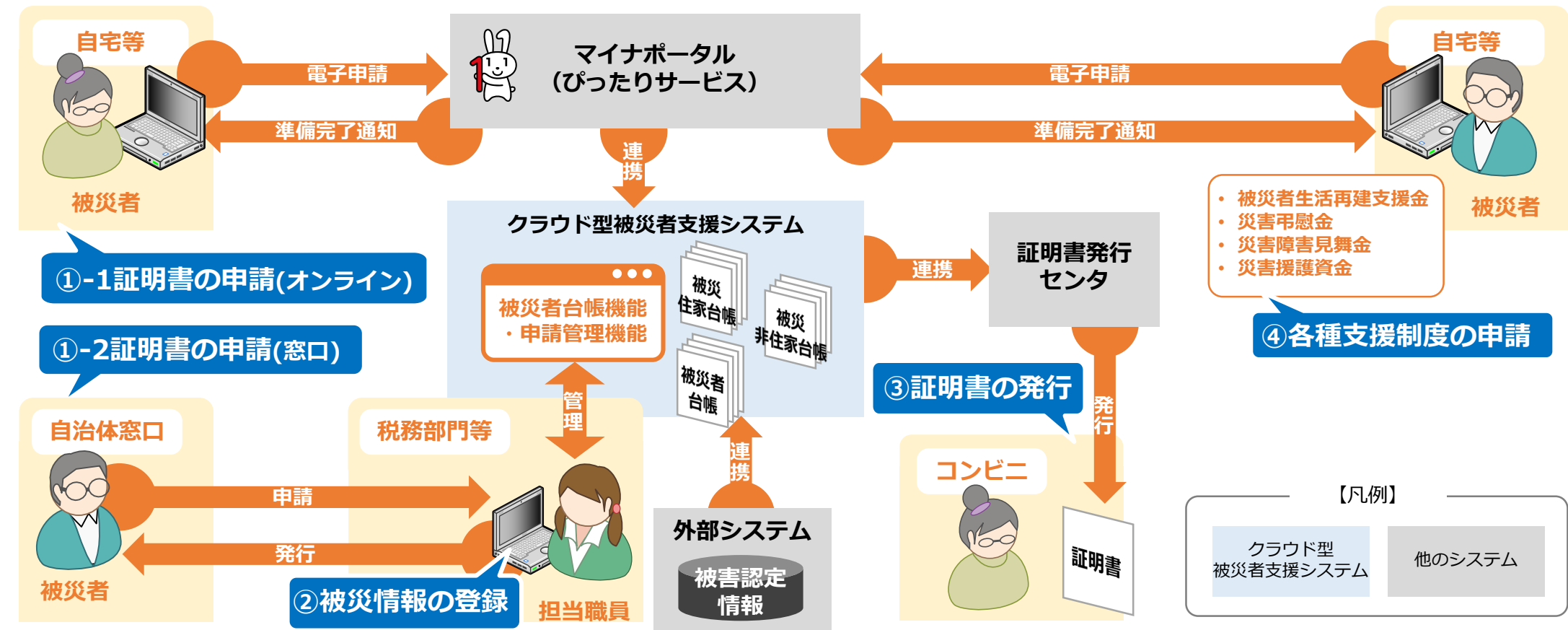
入所日 : 西暦 ▼ 2019 年 03 月 15 日  本日入所 人的被害状況 : なし ▼

避難理由 : 半壊 ▼

登録せず戻る
削除
登録

各業務の運用イメージ
「罹災証明書、各種支援制度の電子申請」

罹災証明書、各種支援制度の電子申請の活用例（運用イメージ）



①-1 証明書の申請(オンライン)
ぴったりサービスを通して申請することで、コンビニでの罹災証明書の発行が可能

ぴったりサービスによる電子申請では自己判定方式による罹災証明書申請も可（写真の添付が可能）

①-2 証明書の申請(窓口)
窓口による申請受付も可能（ただし、この場合は罹災証明書、被災証明書のコンビニ交付不可）

② 被災情報の登録
被災情報(住家、非住家)の管理、住家の被災状況の記録が可能

- GISを活用した住家被害の一括登録も可能
- 既存の外部システムから被害認定情報の入力が可能

参考 「申請管理機能」の特徴

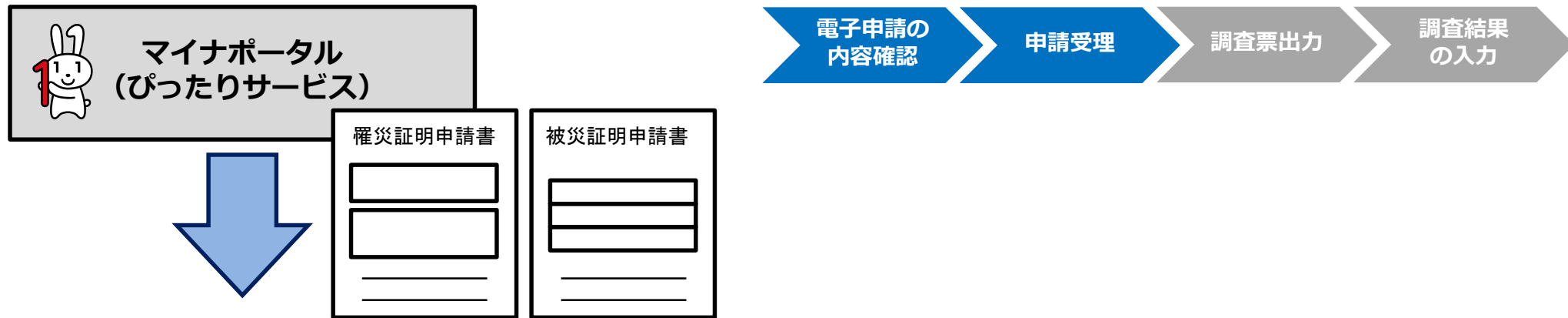
- 電子申請が行われると、担当職員にメールでお知らせします
- 電子申請の内容と台帳の内容に差があった場合、差がある項目を並べて表示し、正しい方を選択して採用することができます

③ 証明書の発行
発行準備が整い次第、コンビニにて罹災証明書、被災証明書の発行が可能

電子申請時にメールアドレスを登録されていれば、被災者へ発行準備が完了した旨の通知を送付

④ 各種支援制度の申請
各種支援制度の電子申請受付、システム上にて承認から進捗管理まで可能

- ぴったりサービスにて電子申請の受付が可能
- 受付情報は被災者台帳に連携、システム上で申請の承認が可能
- 電子申請時にメールアドレスを登録されていれば、被災者へ確認が完了した旨の通知を送付
- 被災者台帳上にて申請状況の確認、進捗管理が可能



申請管理システム

管理者ユーザ | パスワード変更 | ログアウト

メニュー

- ホーム
- 申請一覧
- メンテナンス
- 設定
 - メール設定
 - マイナポータル申請管理設定
 - 運用時間設定

申請ダウンロード状況

申請のダウンロードは正常に動作しています。

お知らせ

未処理申請件数

申請種別名	署名有効	署名無効	合計
罹災証明書発行申請	3件	3件	6件
被災証明書発行申請	1件	1件	2件
被災者生活再建支援金支給申請	2件	2件	4件
災害弔慰金支給申請	1件	1件	2件
災害障害見舞金	1件	1件	2件

被災者台帳

日	性別	住所	電話番号	要配慮者	住家被害の状況	人的被害の状況	罹災証明申請	申請日	交付日	生活再建支援金申請
〇	男	〇〇1丁目97番地	123-1111	要(高齢)	全壊	無	申請済	11月2日	11月16日	11月18日
△	女	△△1丁目100番地	123-4567	要(高齢)	無	有(骨折)	—	—	—	—
□	男	□□3丁目10番地	345-1234	無	大規模半壊	無	申請済	11月10日		
×	男	××5丁目10番地	×678-9898	要(身体障害)	一部損壊	無				

オンライン申請の情報を被災者台帳に連携

電子申請の
内容確認

申請受理

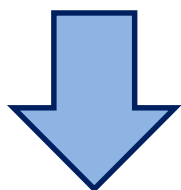
調査票出力

調査結果
の入力



調査票

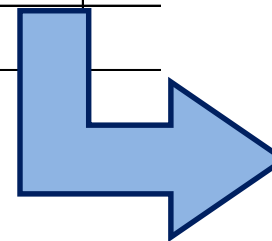
被害認定調査
を実施



調査結果をシステムに入力

被災住家
等台帳

	調査番号	氏名	住所	物件所在地	住家被害 の状況
234	1	〇〇 太郎	〇〇 1丁目97番地	〇〇 1丁目97番地	全壊
2345	2	△△ 花子	△△ 1丁目100番地	△△ 1丁目110番地	大規模半壊
3456	3	□□ 一郎	□□ 3丁目10番地	□□ 3丁目10番地の2	準半壊



罹災証明書を発行

(登録番号)

罹 災 証 明 書

世帯主住所	
世帯主氏名	
(追加記載事項欄①)	
罹災原因	年 月 日の による
被災住家 [※] の所在地	
住家 [※] の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊)
(追加記載事項欄②)	
<small>※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建築物のこと。(被災者生活再建支援法や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)</small>	
(追加記載事項欄③)	
上記のとおり、相違ないことを証明します。	
年 月 日	
〇〇市町村長	

被災者支援システム 災害名: テスト **変更**

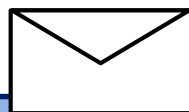
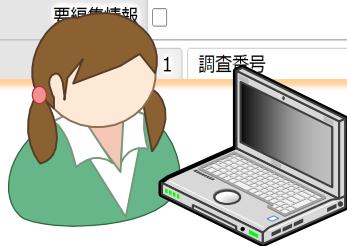
トップ / 被災者支援 / 被災者支援システム / 被災住家等台帳

被災住家等台帳一覧 検索・照会

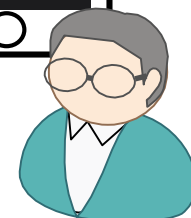
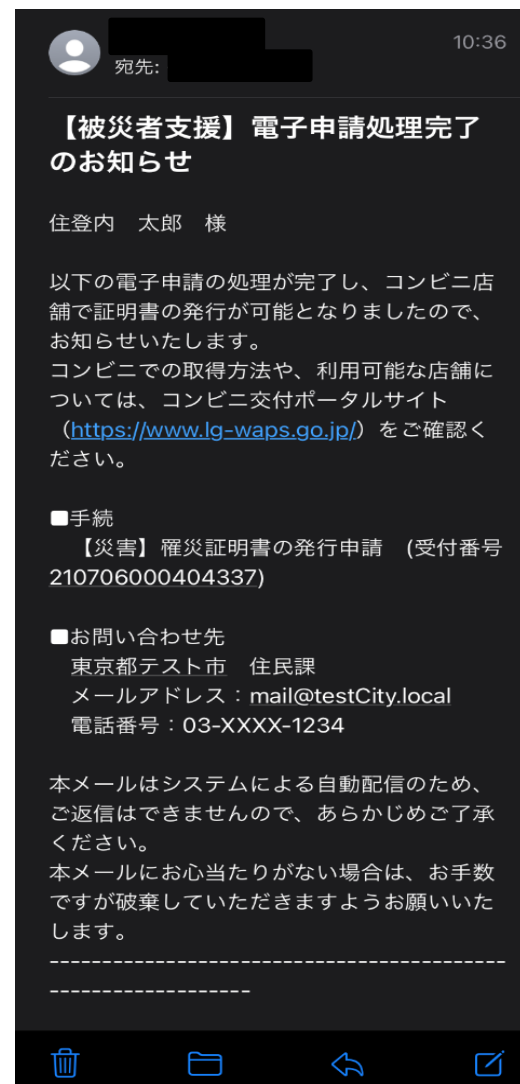
被災者支援
避難行動要支援者関連

調査番号	<input type="text"/>	~	<input type="text"/>
罹災証明申請	<input checked="" type="checkbox"/> 申請済み・未調査 <input type="checkbox"/> 未申請・調査済み <input type="checkbox"/> 申請済み・調査済み <input type="checkbox"/> 未申請・未調査		
住家等番号	<input type="text"/>		
物件所在地	<input type="text"/>		
所有者住所	<input type="text"/>		
被害の状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊)		
建物用途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> ワンルームマンション <input type="checkbox"/> その他		
調査状況	<input type="radio"/> 未調査 <input type="radio"/> 第1回調査まで <input type="radio"/> 第2回調査まで <input type="radio"/> 第3回調査まで <input type="radio"/> 第4回調査まで <input type="radio"/> 全て		
調査日	<input type="text"/>	開始日付	~ <input type="text"/> 終了日付
証明書交付可否	<input type="checkbox"/> 未判定 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	申請完了通知	<input type="checkbox"/> 未通知 <input type="checkbox"/> 通知完了 <input type="checkbox"/> 通知
要領集情報	<input type="checkbox"/>		

1 調査番号 2 3



被災者支援システムから**申請者**にメールが送付されます



マイナポータルとは

マイナポータルとは

デジタル庁資料

○ マイナポータルは、「マイナンバーカードをキーとした、わたしの暮らしと行政との入口」として、オンライン申請や、行政機関等が保有する自分の情報の閲覧・取得、お知らせの通知などのサービスを提供しています。

手続の検索・電子申請 (ぴったりサービス)

子育てをはじめとする
オンライン申請ができます
※サービスの検索や一部の申請
についてはマイナンバーカード
がなくてもできます

お知らせ

行政機関等から児童手当現
況届や確定申告などのあなた
に合ったお知らせが届きます

もっとつながる

(外部サイト連携)
・e-Tax
・ねんきんネット
などにつながります



わたしの情報

・税情報 (所得等)
・世帯情報
・予防接種の履歴
などが確認できます



やりとり履歴の確認

あなたの情報が行政機関で
どのようにやりとりされた
かチェックできます

4. 導入に当たって活用可能な地方財政措置

令和5年度、クラウド型被災者支援システムに活用できる地方財政措置として以下の3つがございます。

本システムの初期費用及び運用費用のコスト削減に貢献しますのでご活用ください。

初期

サーバー等の調達費などの初期費用

運用

システム利用料などの運用費用

	クラウド型被災者支援システムでの措置対象	措置期間	交付税措置率
① 緊急防災・減災事業債	サーバー等の調達費などの初期費用 初期	令和7年度まで	措置率：70% (充当率：100%)
② 郵便局などにおける証明書自動交付サービスの特別交付税措置	サーバー等の調達費などの初期費用 ※ 初期	令和7年度まで	措置率：70% (財政力補正あり) (事業費上限額：なし)
③ 地域デジタル社会推進費(普通交付税)	システム利用料などの運用費用 運用	令和5年～7年(事業期間)	—

※初期費用のうちコンビニ交付に必要な住基データと被災者支援システムを連携するための改修費用等のみ措置対象

導入パターンA・Bに活用できる地方財政措置について

以下の表は、各導入パターンの初期費用と運用費用に活用できる地方財政措置とその措置率になります。

		措置率 緊急防災・減災事業債	措置率 郵便局などにおける証明書自動交付サービスの特別交付税措置 ※	地域デジタル社会推進費 (普通交付税)
導入パターン		【パターンA】 住基システムを被災者支援システム等と自動連携する場合		【パターンB】 住基システムを被災者支援システム等と自動連携しない場合
	費用内訳	A① 自治体基盤クラウドシステム (BCL) による住民票の写し等の A③ コンビニ交付を併せて実施する場合	A② 住民票の写し等は既存のコンビニ交付を利用する場合	B 住民票の写し等は既存のコンビニ交付を利用する場合 住民票の写し等のコンビニ交付を利用しない場合
1.	システム整備に必要な費用 (初期費用)	約600万円～1,600万円 70% 措置 ← どちらかを活用可能 → 70% 措置		約数万円～数百万円 70% 措置 ← どちらかを活用可能 → 70% 措置
2.	(1)被災者支援システム利用料	団体基礎額18万5,000円+団体人口比例額 (人口×10円)		
	(2)システム関連運用保守費用	連携APサーバ等の保守管理費用 (BCL導入済みの場合は負担済み)		データフォーマット変換ツール等の保守運用費用
	(3)コンビニ交付運営負担金	約35万円/年～988万円/年 (BCL導入済みの場合は負担済み)	約69万円/年～988万円/年 (コンビニ交付導入済みのため既に負担済み)	約69万円/年～988万円/年
	(4)コンビニ交付委託手数料	罹災証明書の交付枚数 (117円/通)		対象外
	(5)BCL証明発行機能利用料	住民票の写し、印鑑証明書、税証明書の交付枚数 (117円/通) (BCL or 既存のコンビニ交付で負担済み)		罹災証明書の交付枚数 (117円/通) 対象外
	(5)BCL証明発行機能利用料	住民票の写し、印鑑証明書、税証明書のコンビニ交付枚数 (180円/通) (BCL環境上の従量課金) (BCL導入済みの場合は負担済み)		費用負担発生なし

※初期費用のうちコンビニ交付に必要な住基データと被災者支援システムを連携するための改修費用等のみ措置対象

郵便局・コンビニなどにおける証明書の自動交付サービスの導入に係る特別交付税措置

趣旨

マイナンバーカードの更なる利便性向上を図るため、郵便局やコンビニなどにおけるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等の各種証明書の自動交付サービスの導入に要する経費について、特別交付税措置を講じるもの。

措置内容

- ・ 措置率：0.7（財政力補正あり）
- ・ 令和7年度まで
（自治体DX推進計画の計画期間と同様）

算定対象となる経費

郵便局・コンビニなどにおける証明書の自動交付サービスの導入経費

- （例）・市町村システムの改修（証明発行サーバの整備）費用等
- ・郵便局等への端末設置費用

取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・住民票記載事項証明書*
- ・各種税証明書*
- ・戸籍証明書*
- ・戸籍の附票の写し*
- ・罹災証明書*

※対応しない市町村もあり。



証明書自動交付サービス対象人口

	導入団体	対象人口
令和5年1月1日時点	994	11,307万人
令和4年度末見込み	1,128	11,623万人

地域のデジタル化の推進

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を延長(令和5年度～令和7年度)
- 地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組に係る事業費をマイナンバーカード利活用特別分として500億円増額(令和5年度・令和6年度)

【事業期間】 令和5年度～令和7年度

【事業費】 令和5年度 2,500億円 うちマイナンバーカード利活用特別分 500億円
(令和4年度 2,000億円)

地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組(想定される例)

高齢者などの住民を対象としたデジタル活用支援

デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくり

地域におけるデジタル人材の育成・確保

デジタル技術を活用した安心・安全の確保

条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化

中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

うち、マイナンバーカードを利活用した取組(想定される例)

各種証明書のコンビニ交付サービス

行政手続のオンライン申請

申請書作成支援(書かない窓口)

電子母子手帳サービス等のアプリ

図書館カードとしての利用

地域公共交通における利用

地方交付税措置

【算定項目】 「地域デジタル社会推進費」(普通交付税の臨時費目)

【算定額】 令和5年度 2,500億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分1,700億円程度
(令和4年度 2,000億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分1,200億円程度)

マイナンバーカードを利活用した地域のデジタル化の推進

1. マイナンバーカードを利活用した取組についての普通交付税における算定

- 「地域デジタル社会推進費」の増額分(マイナンバーカード利活用特別分500億円)について、マイナンバーカードの交付率も活用して、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に係る財政需要を的確に普通交付税の算定に反映

【算定項目】

基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費」において、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に要する経費を算定

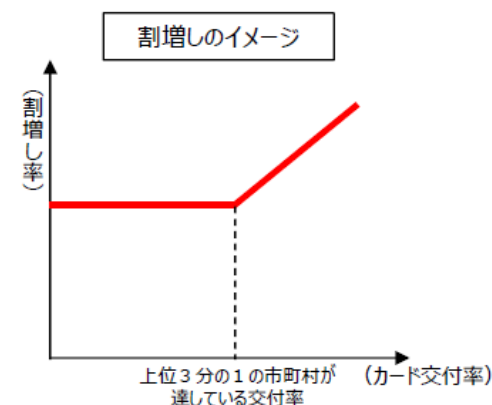
【算定額】

令和5年度 500億円程度（市町村分）

【算定方法】

測定単位を人口とした上で、地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードの交付率が高く、マイナンバーカードを利活用した取組に係る財政需要が多く生じると想定される市町村の経費をマイナンバーカードの交付率に応じて割増し

- ※1 マイナンバーカードの交付率が「上位3分の1の市町村が達している交付率」以上の市町村は、当該市町村のマイナンバーカードの交付率に応じた割増し率で算定
- ※2 マイナンバーカードの交付率は、普通交付税の算定スケジュールにおいて使用可能な最新の数値を用いる



2. 郵便局を活用した取組

- マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組として、地方団体が郵便局などにおける証明書の自動交付サービスを導入する経費について、特別交付税措置(措置率0.7)を講じる ※ 財政力補正あり

デジタル田園都市国家構想交付金（令和4年度第2次補正予算）において、以下の自治体が事業に採択されました。

採択されたのは、デジタル実装タイプのType1とマイナンバーカード利用横展開事例創出型になります。

※デジタル実装タイプ…デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、以下の取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援。

〈Type1〉他の地域で既に確立されている優良モデル等を活用した実装の取組（優良モデル導入支援型）

北海道	池田町	行政サービスのデジタル化と併せたマイナンバーカード利活用促進事業
岩手県	西和賀町	マイナンバーカード利活用促進支援
福島県	会津美里町	自治体基盤クラウドシステムを活用した窓口改革
埼玉県	加須市	被災者支援システム導入
埼玉県	新座市	クラウド型被災者支援システムの導入
三重県	東員町	クラウド型被災者支援システムを活用した地域の安全性向上
高知県	四万十市	クラウド型被災者支援システム導入事業

他

〈マイナンバーカード利用横展開事例創出型〉

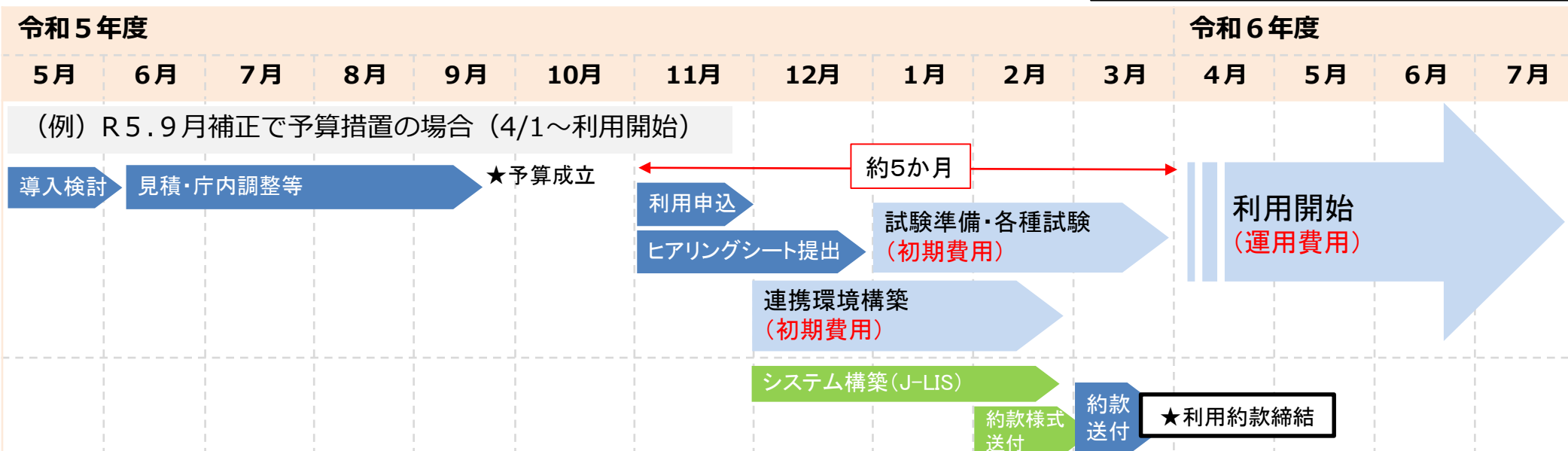
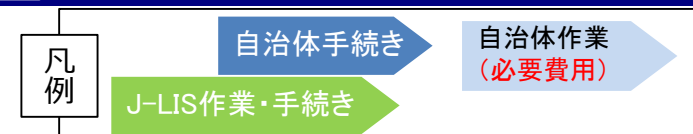
現にマイナンバーカード交付率が高い団体における、全国への横展開モデルとなるカード利用の先行事例構築に寄与する取組

北海道	三笠市	いつでも、どこでも、誰でも参加できる市民カードを活用したまちづくり事業
北海道	更別村	ベーシックインフラサービス・マイナンバーカード活用事業

5. 導入スケジュールについて

導入にむけた自治体のスケジュール(イメージ)

令和5年度9月補正で予算措置をした場合と令和6年度当初予算で予算措置した場合のスケジュールイメージになります。



■ご質問等がございましたら、下記担当までご連絡ください。

●システム全般に関すること

内閣府政策統括官（防災担当）付クラウド型被災者支援システム担当

電話：03-3503-2231（防災デジタル・物資支援担当）

Mail：csus-div.a3w@cao.go.jp

●各種機能について

個別避難計画・要支援者名簿、被災者台帳、避難所入退所、

個人情報及び特定個人情報管理に関すること

電話：03-3593-2849（避難生活担当）

罹災証明書・被災証明書、被災者支援手続きに関すること

電話：03-3503-9394（被災者生活再建担当）